



今回(令和2年分)の年末調整は……注意点多いんです!

名古屋北法人会が

年末調整の説明会を開催します

どなたでもお気軽に聴講いただけます

改正事項を中心に、間違いやすいポイントを税理士が解説します

- 基礎控除について、①控除額が一律10万円引き上げられ、②高額所得者については控除額が逡減又は消失
 - 給与所得控除について、①控除額が一律10万円引き下げられ、②給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額とその上限額が引下げ
 - 公的年金等控除の控除額や上限額の見直し
 - 子育て世帯や介護世帯の負担増が生じないための措置として「所得金額調整控除」制度が創設
 - ひとり親控除が創設され、従前の寡婦(寡夫)控除制度が見直し など
- テキストとして「年末調整のしかた」を配付します(1社に1冊) ➡



画像は前年版です

説明会に参加を希望される方は、裏面の申込書に必要事項をご記入の上、名古屋北法人会事務局へFAXにて、お申込み願います。

日時 **11月18日(水)** 14:00~15:30まで
(開場13:30)

場所 **北文化小劇場** (北区志賀町 4-60-31 東志賀公園西隣)

申込締切 **11月6日(金)** 締切前でも、定員に達した場合は、早めに募集を打ち切ることがあります。

<ご聴講いただくに当たって>

- ◆ 新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。その場合は、当会HPにお知らせしますので、事前にご確認のうえご出席いただきますようお願いいたします。
- ◆ 新型コロナウイルスの感染拡大防止として次の点にご協力ください。
 - ・当日はマスクをご着用ください。
 - ・37.5℃以上の発熱がある場合や体調がすぐれない場合は、ご来場をお控えください。
 - ・ご入場時には、検温及び手指の消毒にご協力をお願いします。なお、ご入場の際の検温にて37.5℃以上の発熱が探知された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
 - ・受付にてお名前を確認させていただきます。
 - ・近接した距離での会話をご遠慮いただくとともに、社会的距離の確保の徹底をお願いいたします。
 - ・万が一、感染が発生した場合には、保健所の聞き取りにご協力いただくことが有ります。



年末調整の説明会 参加お申込みについて

ご来場者様の人数把握及び新型コロナ対策のためのお申込み受付です。
受付後の返信や入場券・整理券などの発行はございません。お断りの連絡がない場合、お申込み完了となります。

FAX でのお申込みは、お手数をお掛けいたしますが、下記にご記入の上、
(公社)名古屋北法人会事務局宛てにご送信ください。

FAX **052-915-3850** (名古屋北法人会事務局)

・氏名
(代表の方)

・人数 名様
(代表者様を含む)

・電話番号

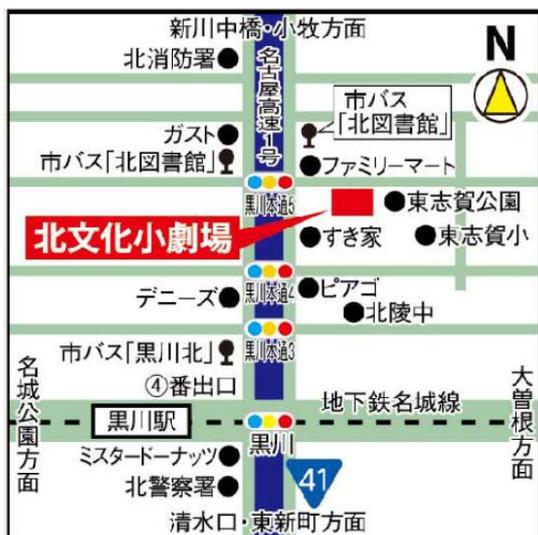
(代表の方の緊急連絡先)

・名古屋北法人会の会員ですか? はい ・ いいえ

・お住まいの地域 名古屋市北区 ・ その他 (市 区)
名古屋市守山区

※ご記入いただきました情報は、本事業の連絡以外の目的では一切使用いたしません。
本申込書は、事業終了後速やかに且つ適切に処分させていただきます。

※ 当日、受付にて「参加者名簿」にお名前と電話番号の記載をお願いさせていただきます。



公共交通機関をご利用ください

【交通アクセス】

- ・ 地下鉄名城線「黒川」下車
4番出口より北へ徒歩 12分
- ・ 「黒川(北)」もしくは「黒川」より、
市バス(幹栄1号系統、黒川11号系統、
黒川12号系統)「北図書館」下車

申込先 (公社)名古屋北法人会事務局 ☎ 915-3886 ・ FAX915-3850